

## 建築確認申請に必要な書類

※確認申請時の提出書類：正本1部、副本1部提出

書類名	備考
確認申請書	法令様式第1面から第6面まで提出してください。
委任状	代理者が申請を行う場合は提出してください。
付近見取図	申請敷地が記載されているもの（都市計画図等）を提出してください。
配置図	申請敷地が建築基準法第42条第2項の道路に接する場合は道路後退線を明示してください。
公図の写し	法務局による最新（3ヵ月以内）のものを添付してください。
平面図	各階明示してください。
立面図	2面以上明示してください。
断面図	2面以上明示してください。断面図に記載すべき事項を他の図面に記載した場合は省略可能です。
地籍測量図又は求積図・求積表	敷地面積・建物の床面積・建築面積共に必要です。
換気計算書	換気扇の能力が確認できる資料の写しも添付してください。

### 別添書類：1部必要

書類名	備考
防火対象物工事計画届	消防同意（通知）に必要となります。確認申請書第2面から5面と図面を添付してください。
建築計画概要書	法令様式第1面から第3面まで提出してください。
建築工事届	様式第1面から第4面まで提出してください。

### その他必要に応じて提出が必要な書類

書類名	備考
開発許可書・建築許可書の副本	許可を受けて建築する場合は提出してください。確認申請書の副本に添付し、確認済証交付時に返却します。
浄化槽調書	浄化槽を設置する場合は提出してください。
セットバック誓約書	申請敷地が建築基準法第42条第2項の道路に接道する場合は1部提出し、写しを正本、副本に添付してください。
工場に関する報告書	工場または危険物の貯蔵若しくは処理の用途に供する建築物の場合は提出してください。
構造計算書、構造関係図面	構造計算が必要な建築物、構造計算適合性判定を要する場合は提出してください。
構造計算適合性判定通知書 構造計算適合判定に提出した副本	構造計算適合性判定を要する場合は提出してください。副本は確認済証交付時に返却します。
筋交い配置図、金物配置図 壁量計算表	中間検査が必要な木造住宅の場合は提出してください。N値計算により接合金物を選定した場合はその計算書を提出してください。
エレベーター設置計画概要書	エレベーターを設置する場合は提出してください。
エスカレーター設置計画概要書	エスカレーターを設置する場合は提出してください。

※一戸建て住宅、一般的な建築物での標準的な図書の実を記載しております。建物の計画により他書類、図面が必要な場合があります。